

委員会視察記録

委員会名	厚生委員会				
期 間	令和5年7月24日				
参 加 者	委 員 長	伊丹 雅治	副委員長	坪内 秀樹	副委員長 良知 駿一
	委 員	岩田 徹也	委 員	相坂 摂治	委 員
	委 員	竹内 良訓	委 員	曳田 卓	委 員
	委 員	盛月 寿美	委 員	塚本 大	委 員
	1	県立三方原学園（浜松市東区）	2	県立磐田学園（磐田市）	3 まきばの家（袋井市）

視察の概要

7月24日（月）

■ 県立三方原学園

<概要>

三方原学園は、育成指導の難しい児童及び家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入園させ、必要な指導、支援を行うことを目的とする施設である。入所状況の主訴別では、性犯罪・性非行が約3割を占め、主に家族間でのトラブルが多い。続いて暴力、窃盗、不貞行為、養育困難となっている。



クラブ活動が活発であり、東海地区児童自立支援の対抗戦において、男子駅伝部は2年連続準優勝、女子駅伝部が4連覇している。

<主な質疑応答>

Q 18歳を超えた子供のケアは。

A 自立援助ホームに行くことが多いが、当園のファミリーソーシャルワーカーが月に1度ほど地域への定着に対する支援を継続している。自立援助ホームに入れない子供については在籍期間を延長する場合がある。就職をする子供は少なく、アルバイトをしていることが多いが、児童福祉施設退所者の就業を支援する会「みちしるべ」と協力し、就業支援を行うこともある。

Q クラブ活動の実績から、社会に出ても問題ないと考えるがどうか。

A 自閉症の子供は特性として反復練習にマッチし練習に励むが、社会生活の面では拙いのが現状である。

■ 県立磐田学園

<概要>

磐田学園は、18歳未満の知的障害を持つ方を入所対象とし、日常生活や社会での自立に必要な指導、訓練、援助を行っている施設である。平成29年から令和4年にかけて施設の改築工事を行い、個室で生徒一人に対して職員が一人当たる「ユニット化」を進め、職員の増員を行った。これにより生徒間のトラブルの減少等良い面もあるが、複数職員で対応しないため年長者からのOJTが難しいと感じる。



<主な質疑応答>

Q 施設を整備したが、使用した上での課題はあるか。

A 例えばプールは目隠しを付けることを優先して設計したが、屋根がなく陽が当たり続けている、頭が入るぐらいの隙間がある、垣根はあるが飛び越えられる高さであるなどリスクがあると思われる箇所がある。

小ユニット・個室化によるメリットも大きいが、1対1で見ている職員の負担感や不安感が強くなつた。人数を増やせば解決するようなものではないので、どうすればよいか日々検討している。

Q 磐田学園の目標や施策を示すロードマップ（工程表）に記載の取組を行った効果は。

A 長い時間をかけて行うものであり、徐々に全体的な効果が出てくると思われる。変化として、小ユニット・個室化により子供と職員が1対1になり、自分を見てくれる、話を聞いてくれることで子供がうれしいと感じているようである。

■ まきばの家

<概要>

まきばの家は、親から離れて暮らす理由があり、児童の権利を擁護するため、社会福祉法人デンマーク牧場福祉会が平成19年に開設した児童養護施設である。2歳から18歳の子供を対象とし、小学生以上はプライバシーが守られる個室で生活している。近接して自立支援ホームや高齢者福祉サービス施設、精神科診療所、障害者福祉サービス施設も運営しており、人との交流が難しい子には動物や自然の力が必要との思いから全国でも数少ない牧場がある社会福祉法人である。また令和5年4月から定員4名の地域小規模児童養護施設「そうげんの家」を設置した。



<主な質疑応答>

Q 行政に対する要望は。

A 子育てへの手当てを厚くして、児童養護施設に入らないように子育てへのねぎらいをし、虐待のないようにしてほしい。また行政ごとに対応や手続きに差があるので、統一的な取扱いになるようにお願いしたい。

Q 地域で行う部活等への対応は。

A 現在希望があれば個別に職員が送り迎えなどの対応をしている。費用は措置費で出せるものもあるが、高校の塾等には出せないため、できる範囲で調整している。夜が一番人手が欲しい時間帯で、そこに習い事の送迎などで人を取られたくない。アルバイトは可としている。

Q 18歳以降の進路は。

A 進学はほとんどなく、就職については障害のグループホームが半数、一般就職が半数であるが、一般就職後グループホームへ移行する者もいる。経済的に破綻する者が多い。労使関係でこじれた時などは法テラスへ相談するが、再就職するための補助制度がないのでそこは行政で検討してもらいたい。